

長期欠席者等にかかる選抜方法について

愛知県公立高等学校入学者選抜では、全日制課程の一般選抜、定時制課程及び通信制課程において、全ての高校・学科で「長期欠席者等にかかる選抜方法」を実施しています。この選抜方法の適用者は、面接を実施する高等学校においては面接を「個人面接」とすること及び調査書情報の「学習の記録」を参考として取り扱うことなどの配慮がなされます。

☆申請できる者

次の(1)、(2)のいずれかに該当し、かつ(3)に該当する者

(1) 中学校卒業生

(2) 中学校卒業見込者

(3) やむを得ない事情により、第3学年における欠席等の日数が出席しなければならない日数の半分以上である者

「欠席等の日数」には、学校を欠席した日以外にどんな日が含まれるの？

- ・ 保健室登校などの別室登校をした日
- ・ 教育支援センター等で相談したり、指導を受けたりした日
- ・ 自宅でICT等を活用して学習活動を行った日

申請を希望する人は、出願の際に、Web出願システムにより「長期欠席者等選抜申請」を行うとともに、欠席の理由、志望の動機などについての自己申告を登録します。中学校の先生とよく相談した上で手続きを進めてください。

愛知県教育委員会・名古屋市教育委員会・豊橋市教育委員会

愛知県教育委員会 高等学校教育課 進路指導グループ

愛知県 高校入試

検索

TEL 052-954-6786 (ダイヤルイン)

URL <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kotogakko/0000027366.html>



令和8（2026）年9月改訂